

(別紙)

議案第3号 八千代市地区計画の区域内における建築物の制限に関する
条例の一部を改正する条例の制定についての附帯決議

下記事項について、市長において対処するよう求める。

記

本件のような事案に対しては、複数の利害関係者に影響があることから、近隣地主等も含め、市と関係者及び関係者同士で意見の相違が生じぬよう、説明の機会を持ち、理解が得られるよう努めること。

以上、決議する。

平成28年12月14日

八千代市議会産業都市常任委員会